

## 15. 保険会社およびその子会社等の状況

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	平成20年度 第2四半期(上半期)	平成19年度
経常収益	16,845	36,021
経常利益	918	1,956
当期純剰余	761	1,707

項目	平成20年度 第2四半期(上半期)末	平成19年度末
総資産	248,350	253,149

### (2) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数	6社
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	0社

期中における重要な子会社等の異動について

当中間連結会計期間から、ウェルネスケア・ネットワーク株式会社およびMeiji Yasuda Properties UK Limitedを連結される子会社および子法人等から除外しております。

## (3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	期 別	平成20年度中間連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		平成19年度末要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )					
現 金 及 び 預 貯 金		312,374	1.3	352,750	1.4
コ ー ル ロ ー ン		252,000	1.0	250,000	1.0
買 入 金 銭 債 権		235,681	0.9	445,898	1.8
有 価 証 券		16,323,491	65.7	16,519,592	65.3
貸 付 金		6,129,396	24.7	6,270,008	24.8
有 形 固 定 資 産		1,073,688	4.3	1,081,881	4.3
無 形 固 定 資 産		68,027	0.3	67,429	0.3
代 理 店 貸		1,103	0.0	1,449	0.0
再 保 険 貸		2,646	0.0	2,771	0.0
そ の 他 資 産		285,608	1.2	305,162	1.2
繰 延 税 金 資 産		153,435	0.6	17,049	0.1
支 払 承 諾 見 返		11,739	0.0	11,616	0.0
貸 倒 引 当 金		△14,184	△0.1	△10,655	△0.0
資 産 の 部 合 計		24,835,009	100.0	25,314,955	100.0
( 負 債 の 部 )					
保 険 契 約 準 備 金		22,275,063	89.7	22,248,899	87.9
支 払 備 金		139,141		148,918	
責 任 準 備 金		21,715,521		21,726,193	
社 員 配 当 準 備 金		420,400		373,787	
代 理 店 借		8	0.0	9	0.0
再 保 険 借		2,753	0.0	2,691	0.0
そ の 他 負 債		606,825	2.4	865,342	3.4
退 職 給 付 引 当 金		693	0.0	609	0.0
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		854	0.0	777	0.0
偶 発 損 失 引 当 金		4,393	0.0	4,353	0.0
価 格 変 動 準 備 金		218,764	0.9	212,804	0.8
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		122,083	0.5	122,634	0.5
支 払 承 諾		11,739	0.0	11,616	0.0
負 債 の 部 合 計		23,243,181	93.6	23,469,739	92.7
( 純 資 産 の 部 )					
基 金		60,000	0.2	60,000	0.2
基 金 償 却 積 立 金		350,000	1.4	350,000	1.4
再 評 価 積 立 金		452	0.0	452	0.0
連 結 剰 余 金		162,616	0.7	224,567	0.9
基 金 等 合 計		573,069	2.3	635,020	2.5
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		945,283	3.8	1,132,404	4.5
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		5	0.0	11	0.0
土 地 再 評 価 差 額 金		82,656	0.3	83,350	0.3
為 替 換 算 調 整 勘 定		△12,771	△0.1	△9,314	△0.0
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		1,015,173	4.1	1,206,452	4.8
少 数 株 主 持 分		3,584	0.0	3,743	0.0
純 資 産 の 部 合 計		1,591,827	6.4	1,845,216	7.3
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		24,835,009	100.0	25,314,955	100.0

## (4) 中間連結損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	期別	平成20年度中間連結会計期間 〔平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで〕		平成19年度要約連結損益計算書 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		1,684,592	100.0	3,602,142	100.0
保険料等収入		1,303,008		2,675,801	
資産運用収益		271,089		583,661	
（うち利息及び配当金等収入）		（252,777）		（516,254）	
（うち金銭の信託運用益）		（5）		（270）	
（うち売買目的有価証券運用益）		（0）		（0）	
（うち有価証券売却益）		（16,971）		（35,553）	
その他経常収益		110,494		342,679	
経常費用		1,592,759	94.5	3,406,487	94.6
保険金等支払金		1,191,104		2,523,782	
（うち保険金）		（427,012）		（934,510）	
（うち年金）		（184,982）		（364,479）	
（うち給付金）		（269,679）		（563,056）	
（うち解約返戻金）		（251,648）		（497,004）	
責任準備金等繰入額		586		1,218	
社員配当金積立利息繰入額		586		1,218	
資産運用費用		104,611		221,036	
（うち支払利息）		（3,025）		（6,483）	
（うち有価証券売却損）		（18,983）		（35,655）	
（うち有価証券評価損）		（21,436）		（31,584）	
（うち特別勘定資産運用損）		（43,261）		（119,780）	
事業費		166,359		341,509	
その他経常費用		130,096		318,939	
経常利益		91,833	5.5	195,654	5.4
特別利益		109	0.0	14,932	0.4
特別損失		10,394	0.6	24,006	0.7
税金等調整前中間純剰余		81,549	4.8	186,580	5.2
法人税及び住民税等		35,975	2.1	94,079	2.6
法人税等調整額		△30,686	△1.8	△78,598	△2.2
少数株主利益		64	0.0	304	0.0
中間純剰余		76,195	4.5	170,793	4.7

## (5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成20年度中間連結会計期間 〔平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで〕
科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純剰余	81,549
減価償却費	11,189
減損損失	2,212
支払備金の増加額	△9,731
責任準備金の増加額	△8,172
社員配当準備金積立利息繰入額	586
貸倒引当金の増加額	3,528
退職給付引当金の増加額	84
役員退職慰労引当金の増加額	77
価格変動準備金の増加額	5,992
利息及び配当金等収入	△252,777
有価証券関係損益	77,881
支払利息	3,025
有形固定資産関係損益	1,636
その他	△37,427
小 計	△120,343
利息及び配当金等の受取額	261,880
利息の支払額	△3,213
社員配当金の支払額	△93,105
法人税等の支払額	△58,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,521
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増加額	253
買入金銭債権の取得による支出	△14,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,592
有価証券の取得による支出	△2,420,991
有価証券の売却・償還による収入	2,255,403
貸付けによる支出	△581,180
貸付金の回収による収入	720,124
債券貸借取引受入担保金の増加額	△192,246
II① 小 計	△229,045
(I + II①)	(△242,566)
有形固定資産の取得による支出	△6,732
有形固定資産の売却による収入	552
無形固定資産の取得による支出	△6,524
その他	△1,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,890
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	1,883
借入金の返済による支出	△1,436
基金利息の支払額	△1,049
その他	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△673
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,034
V 現金及び現金同等物の増加額	△258,120
VI 現金及び現金同等物期首残高	821,052
VII 連結子会社の減少に伴う現金及び現金同等物の減少額	△725
VIII 現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	562,207

(6) 中間連結基金等変動計算書

平成20年度中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
直前連結会計年度末残高	60,000	350,000	452	224,567	635,020
中間連結会計期間中の変動額					
社員配当準備金の積立て				△139,107	△139,107
基金利息の支払				△1,049	△1,049
中間純剰余				76,195	76,195
土地再評価差額金の取崩				795	795
連結子会社及び子法人等の減少に伴う増加				849	849
在外子会社の会計処理の統一に伴う増加				365	365
基金等以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	—	△61,950	△61,950
中間連結会計期間末残高	60,000	350,000	452	162,616	573,069

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
直前連結会計年度末残高	1,132,404	11	83,350	△9,314	1,206,452	3,743	1,845,216
中間連結会計期間中の変動額							
社員配当準備金の積立て							△139,107
基金利息の支払							△1,049
中間純剰余							76,195
土地再評価差額金の取崩							795
連結子会社及び子法人等の減少に伴う増加							849
在外子会社の会計処理の統一に伴う増加							365
基金等以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△187,121	△5	△694	△3,457	△191,278	△159	△191,438
中間連結会計期間中の変動額合計	△187,121	△5	△694	△3,457	△191,278	△159	△253,388
中間連結会計期間末残高	945,283	5	82,656	△12,771	1,015,173	3,584	1,591,827

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
前連結会計年度末残高	120,000	290,000	452	285,994	696,447
当連結会計年度変動額					
社員配当準備金の積立				△177,228	△177,228
基金償却積立金の積立		60,000			60,000
基金利息の支払				△1,825	△1,825
当期純剰余				170,793	170,793
基金の償却	△60,000				△60,000
基金償却準備金の取崩				△60,000	△60,000
土地再評価差額金の取崩				7,197	7,197
その他				△364	△364
基金等以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	△60,000	60,000	—	△61,426	△61,426
当連結会計年度末残高	60,000	350,000	452	224,567	635,020

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高	2,115,487	1	90,691	△1,973	2,204,205	2,179	2,902,831
当連結会計年度変動額							
社員配当準備金の積立							△177,228
基金償却積立金の積立							60,000
基金利息の支払							△1,825
当期純剰余							170,793
基金の償却							△60,000
基金償却準備金の取崩							△60,000
土地再評価差額金の取崩							7,197
その他							△364
基金等以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△983,082	10	△7,340	△7,340	△997,753	1,564	△996,188
当連結会計年度変動額合計	△983,082	10	△7,340	△7,340	△997,753	1,564	△1,057,615
当連結会計年度末残高	1,132,404	11	83,350	△9,314	1,206,452	3,743	1,845,216

## 注記事項

### (中間連結財務諸表の作成方針)

#### 平成20年度中間連結会計期間

##### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 6社

連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社、安田投信投資顧問株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。

当中間連結会計期間から、清算終了したウェルネスケア・ネットワーク株式会社およびMeiji Yasuda Properties UK Limitedを連結される子会社および子法人等から除外しております。

主要な非連結の子会社および子法人等は、明治キャピタル株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等数 0社

(2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明治キャピタル株式会社ほか)ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

##### 3. 連結される子会社および子法人等の当中間期末日等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の中間期末は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

平成 20 年度 中間 連結 会計 期間 末	
1.	<p>親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち会社を除いたものならびに同条第3項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については9月中の市場価格等の平均、それ以外については9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2.	<p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>
3.	<p>親会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p>
4.	<p>親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>・建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p>
5.	<p>外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、中間連結会計期間末の為替相場により円換算してあります。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算してあります。</p>
6.	<p>親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上してあります。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および</p>



## 平成20年度中間連結会計期間末

実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50百万円であります。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 親会社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、当社は平成19年度の報酬委員会において、平成20年6月30日をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、制度廃止日以降在任役員に係る繰入を実施しておりません。

9. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

10. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

11. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成19年6月15日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。

なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を、前年度から3年間にわたり追加して積み立てることとしたもの438,033百万円が含まれております。このうち当中間期に積み立てた額は59,368百万円であり、当中間期末における積立所要額の73.5%まで積み立てております。

14. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。

15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

平成 20 年度 中間 連結 会計 期間 末

16. 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による社員配当準備金および不動産圧縮積立金の積立てまたは取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、30,175百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は1,730百万円、延滞債権額は2,837百万円です。
- 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額50百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は25,606百万円です。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
18. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、654,738百万円です。
- なお、同勘定の負債の額も同額であります。
19. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 前連結会計年度末現在高        | 373,787百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 139,107百万円 |
| 当中間連結会計期間社員配当金支払額  | 93,105百万円  |
| 利息による増加等           | 611百万円     |
| 当中間連結会計期間末現在高      | 420,400百万円 |
20. 担保に供されている資産の額は、有価証券10,166百万円です。
21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、1,627,853百万円です。
22. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、8,983百万円です。
23. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。
24. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における今後の負担見積額は52,664百万円です。
- なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。

## 注記事項

### (中間連結損益計算書関係)

平成20年度中間連結会計期間				
1. 親会社の当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。				
(1) 資産のグルーピング方法				
保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。				
(2) 減損損失の認識に至った経緯				
不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳				
	用途	件数	減損損失(百万円)	
			土地	建物
			計	
	賃貸不動産等	3件	176	390
	遊休不動産等	31件	787	859
	合計	34件	963	1,249
				2,212
(4) 回収可能価額の算定方法				
回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.82%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。				

## 注記事項

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成20年度中間連結会計期間	
1. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	
2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	
現金及び預貯金	309,825百万円
コールローン	252,000百万円
有価証券	381百万円
現金及び現金同等物	562,207百万円

### (7) セグメント情報

平成20年度中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。